

福島県教育委員会平成30年4月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 者</p>	<p>平成30年4月20日（金）午後1時15分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎9階）</p> <p>鈴木淳一教育長、1番 高橋金一委員、2番 浅川なおみ委員、3番 蜂須賀禮子委員、4番 正木好男委員、5番 岩本光正委員</p>
<p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>午後1時15分、教育長から4月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、浅川委員と蜂須賀委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、佐藤主事が記録係に指名された。</p> <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号から議案第3号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第4号については、平成31年度福島県公立学校教員採用予定者数について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、平成30年度福島県立高等学校入学者選抜に係る志願者数及び合格者数等について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、平成30年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜に係る志願者</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>数及び合格者数等について報告するもの。</p> <p>報告第3号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>報告第4号については、停職処分取消請求事件における判決の内容について報告するもの。</p> <p>協議事項については、県立高等学校改革基本計画の案について協議するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第4号、報告第3号から報告第4号及び協議事項について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 報告事項</p> <p>報告第1号</p> <p>報告第2号</p>	<p>平成30年度福島県立高等学校入学者選抜の結果について（報告第1号）、高校教育課長から、平成30年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜の結果について（報告第2号）、特別支援教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p> <p>浅川委員：特別支援学校の聴覚障がいの聴覚支援学校生活技術科というのは、去年は合格者1名だったが、今年志願者が0名だが、どのような学科なのか。また、今後も0名に近い見込みなのか。</p> <p>特別支援教育課長：生活技術科は、女子の志願者を主にターゲットとした家庭科、調理等の職業教育を行う学科である。毎年、志願者が少ない状況だが、今年度は0名であった。</p> <p>浅川委員：昨年も1名ということで、今後もあまり見込みがないということか。</p> <p>特別支援教育課長：聴覚障がいがある子どもたちも、大学進学や企業就労を目指し、普通科へ進むことが多くなり、家庭科、被服関係、調理関係に進む生徒が少なくなっている状況である。</p>

<p>(8) 前 回 会 議 録 の 承 認</p> <p>(9) 議 案 審 議 議 案 第 1 号 議 案 第 2 号</p>	<p>浅 川 委 員：学科があるということは、教員もちゃんと揃っているということか。</p> <p>特別支援教育課長：はい。高校の家庭科の教員との交流も含め、教員も揃っている。</p> <p>浅 川 委 員：でも生徒は0名ということ。どういう風に受け取ったら良いのか。</p> <p>特別支援教育課長：実際には普通科の中にも家庭科の授業はあるので、高等部全体として教員は授業を受け持つことになる。生活技術科専属の教員ということではない。</p> <p>岩 本 委 員：普通高校について、Ⅲ期選抜の応募が少なかったと思うが、併願で私学に流れてしまった人数は把握しているか。</p> <p>高校教育課長：併願状況については把握していないが、私立学校の合格者数については資料があり、私立学校の総合格者数は総定員数を若干割り込んでいて、空き定員が100名ほど出ているという状況である。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p> <p>教育長が、平成30年3月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p> <p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第1号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第2号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
--	---

<p>議 案 第 3 号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第3号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>ここで、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時3分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
<p>(10) 報 告 事 項 報 告 第 3 号</p>	<p>訓告処分等について（報告第3号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>報 告 第 4 号 (11) 議 案 審 議</p>	<p>訴訟判決について（報告第4号）、職員課長から説明があり、全員に異議なく了承された。</p>
<p>議 案 第 4 号</p>	<p>平成31年度福島県公立学校教員採用予定者数について（議案第4号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(12) 協 議 事 項</p>	<p>県立高等学校改革基本計画（2019年度～2028年度）案について（協議事項）、県立高校改革室長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(13) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から平成30年5月18日（金）午後3時から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(14) 閉 会</p>	<p>午後2時48分、教育長から閉会が告げられた。</p>